

～2.2019年の工事内容～

2-1.2019-2020年の工程

		2019年												2020年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
3系1期 水処理施設	遮水材置換	■																								
	基礎杭	■																								
	棧橋設置						■ 棧橋杭、中間杭							■ 棧橋設置												
	障害物撤去/掘削工											■														
	杭頭処理												■													
	躯体構築												■													
配管廊、 導水渠、 排流渠工事	3系敷地内	■ 汚染土撤去							■ 鋼矢板打設、掘削工、躯体構築																	
	道路部	■ 準備工事					■ 鋼矢板打設、覆工架設、掘削、構築																			
分配槽立坑工事		■ アンカー打設 躯体構築、圧入、掘削																								
シールド工事																						■ シールド設備工				
ポンプ棟立坑工事												■ 準備工事、地盤改良工事 掘削工事					■ 躯体構築									
環境モニタリング		■																								

水処理施設_遮水材置換



水処理施設_基礎杭



水処理施設_中間、棧橋杭



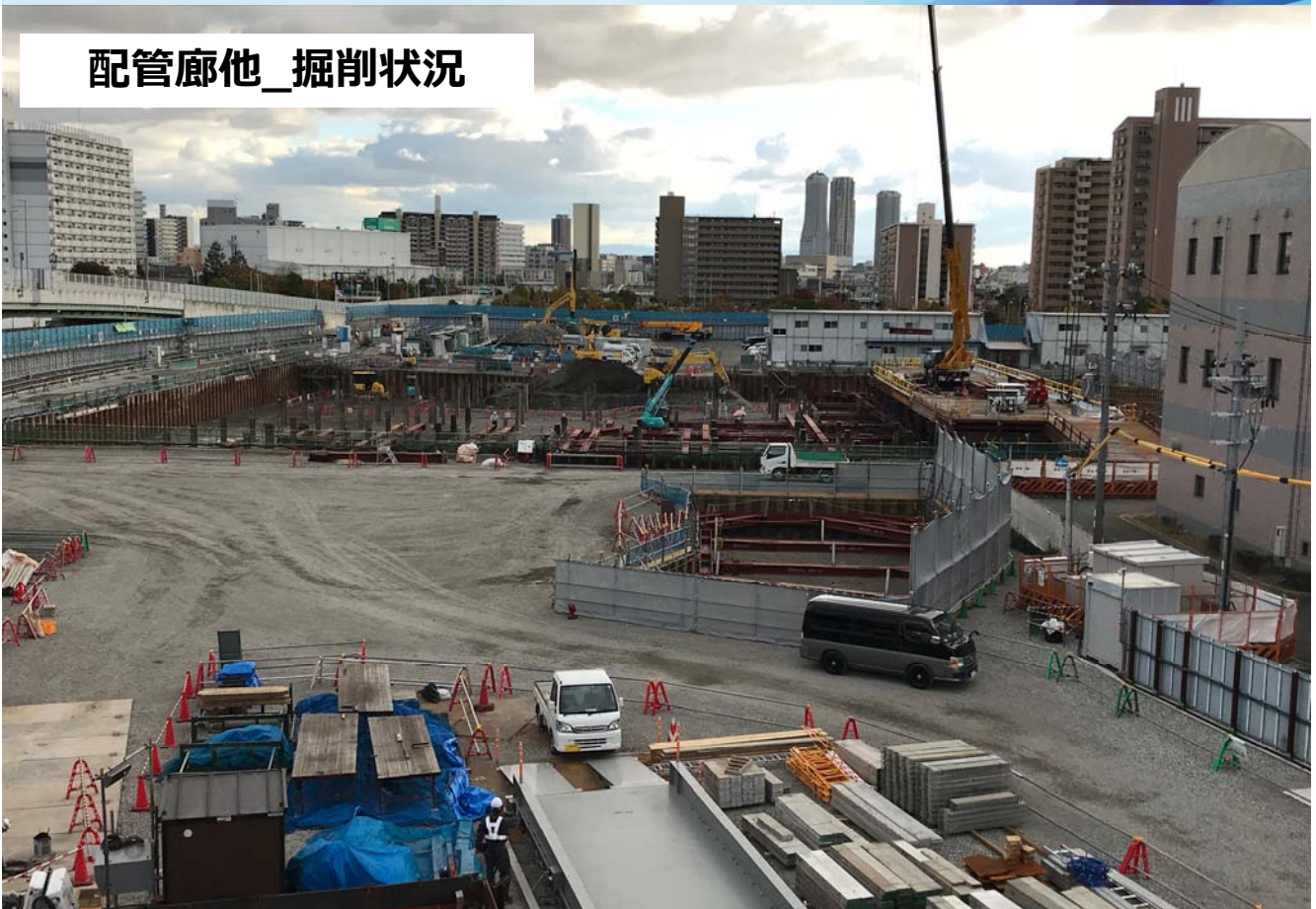
水処理施設_棧橋設置



水処理施設_掘削



配管廊他_掘削状況



配管廊他（道路部_覆工版設置）



分配槽立坑_躯体構築



～3.環境監視の経過報告～

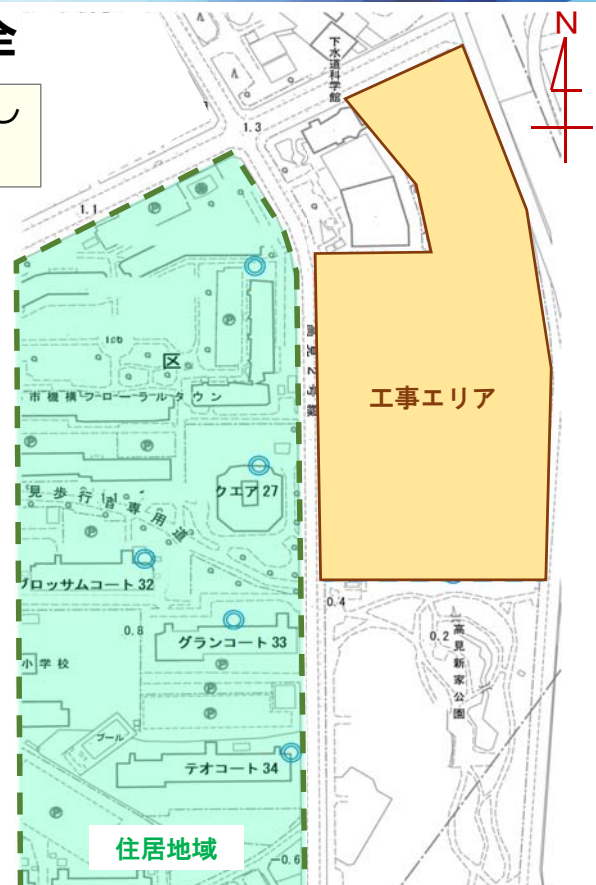
3-1.環境監視【目的】

◆工事エリア周辺の生活環境を保全

↳ 隣接する住居地域の生活環境に配慮した施工を実施

環境監視の実施要領

- ①2017年度に工事エリア周辺の環境状態を把握するための事前監視を実施
- ▼
- ②事前監視結果および関係法令をもとに工事期間中の環境監視計画と管理値の設定
- ▼
- ③2018年4月に有識者会議を開催、工事期間中の環境監視計画と管理値について有識者の方から承認
- ▼
- ④2018年5月より、工事期間中の環境監視の実施



◆ 常時監視項目

- ① 粉じん ● ×10ヶ所
- ② 騒音 ▲ ×6ヶ所
- ③ 振動 ■ ×4ヶ所
- ④ 気象 ◆ ×1ヶ所

↳ 24時間連続測定

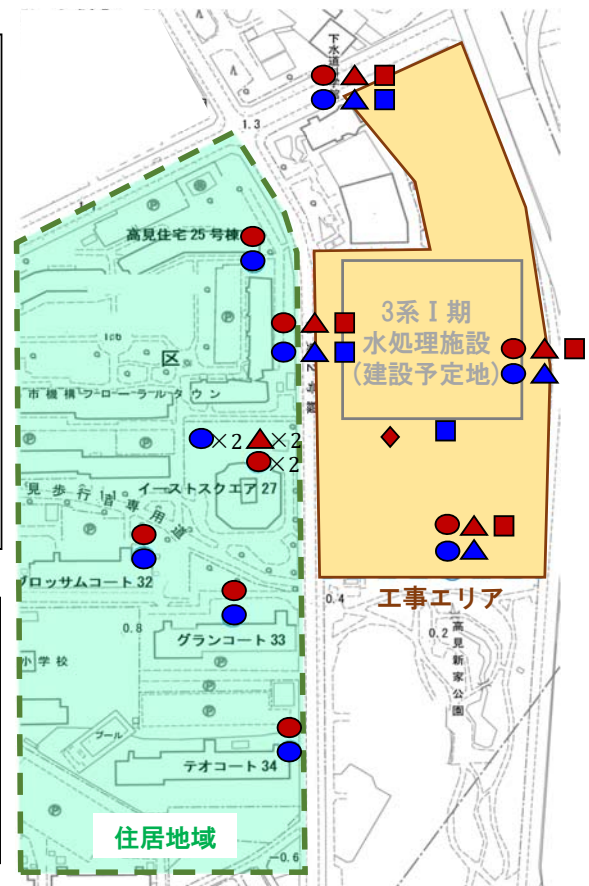
⑤ 悪臭

↳ 計測担当者が毎日(朝・昼) 工事エリア内を巡回測定

◆ 定期監視項目

- ① 有害大気汚染物質 ● ×10ヶ所
- ② 低周波音 ▲ ×4ヶ所
- ③ 地下水 ■ ×3ヶ所

↳ 3ヶ月に1回の測定



◆ 2018年4月の有識者会議で承認された管理値

測定項目		1次管理値	2次管理値	自主管理値
粉じん濃度		1.0 mg/m ³	1.5 mg/m ³	2.4 mg/m ³
騒音レベル		77 dB	80 dB	85 dB
振動レベル		67 dB	70 dB	75 dB
悪臭 臭気 指数	敷地境界	7	8	10
	排水水	23	24	26



工事作業による自主管理値の超過を防ぐため、自主管理値手前に1次、2次管理値を設定し管理する。

◆ 2018年4月の有識者会議で承認された管理値

測定項目	自主管理値
大気質 (有害大気汚染物質)	<ul style="list-style-type: none"> 定められた基準のある項目は、環境基準値、指針値を管理値とする。 事前環境監視時の大気汚染状況から変化を監視する。
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 一般環境中に存在する低周波音：90dB 心身に係る苦情に関する参照値：92dB 物的影響に係る参照値：70～99dB
地下水	<ul style="list-style-type: none"> 事前環境監視で地下水基準値の超過が確認されているふっ素、砒素及びその化合物の水質の変化を監視するとともに、その他の項目については地下水基準値を管理値とする。

環境監視フロー

周辺環境に対する基本対策を工事作業ごとに計画・実施

※基本対策とは
作業ごとに想定される
環境影響を低減するための対策

1次管理値を超過

・レベル1対策の実施
1次管理値超過時に追加で実施する対策

2次管理値を超過

・レベル2対策の実施
2次管理値超過時に追加で実施する対策

自主管理値を超過

関連工事を中断

- ・ 工法や使用機械を変更するなど抜本的な対策を実施
- ・ 対策によって、管理値が自主管理値以下になることを確認
- ・ 対策効果を大阪市に報告した後、工事を再開

測定項目	粉じん	騒音	振動	悪臭
1次管理値超過時 (レベル1対策)	ハウオッシャーによる掘削面への散水頻度を増加	機械全面を防音シートで覆う	建設機械の走行速度を制限 (例:場内車両走行を時速20km→時速15km)	中和脱臭剤の濃度を上げて、掘削面に散布
2次管理値超過時 (レベル2対策)	負圧集塵機の増設	消音機の設置	重機下に緩衝材の設置	悪臭発生箇所を特定し中和消臭機を設置
自主管理値超過時 (抜本的対策)	工法や使用機械の変更			

測定項目		調査結果の概要 (2017年4月～2018年4月)
常時監視	粉じん	管理値の超過：なし 全地点通年平均：0.056mg/m ³ (最大0.73mg/m ³)
	騒音	夏季にセミの鳴き声で、1次管理値77dBを超える騒音が発生
	振動	管理値の超過：なし
	悪臭	管理値の超過：なし
定期監視	大気質	有害大気汚染物質は、環境局が市内でモニタリング調査で測定している物質については、市内平均値と同程度か下回る。また、環境基準、指針値が設定されている物質については、環境基準、指針値を下回る。
	低周波音	すべての測定地点で管理値を下回る
	地下水	ふっ素及びその化合物、砒素及びその化合物※が地下水基準値を超過 ふっ素：1.8～9.0mg/L (基準 0.8mg/L) ひ素：0.008～0.058mg/L (基準0.01mg/L)

3-9.環境監視【工事期間中の環境監視結果2019年】 30

測定項目		調査結果の概要（2019年1月～2019年12月）
常時 監視	粉じん	管理値の超過：なし 【事前】全地点通年平均0.056mg/m ³ (最大0.73mg/m ³) 【工事期間中】全地点通年平均0.043mg/m ³ （最大0.51mg/m ³ ）（1次管理値1.0mg/m ³ ）
	騒音	管理値の超過 1次管理値(77dB) 1回、2次管理値(80dB) 0回、自主管理値(85dB) 0回 ※本工事以外の超過：21回
	振動	管理値の超過：なし
	悪臭	管理値の超過：なし
定期 監視	大気質	環境基準、指針値以下、もしくは事前環境監視結果と同程度
	低周波音	すべての測定地点で管理値を下回る
	地下水	ふっ素・砒素及びその化合物が地下水基準値を超過 (事前監視時と同程度)

～4.今後の1年の工事予定～